

平成29年度 入札監視委員会議事概要

北海道防衛局、帯広防衛支局

開催日及び場所	平成30年3月5日(月) 北海道防衛局4F第1・2会議室
委員	阿座上委員長(地域経済研究所 理事長) 神谷委員(札幌医科大学 客員教授) 菊地委員(北海商科大学 名誉教授) 木下委員(公認会計士) 津田委員(弁護士) (50音順)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成29年10月1日 ~ 平成29年12月31日	
審議対象件数	14件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	総件数 5件	(審議概要)
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	2件
	一般競争(政府調達協定対象外)	2件
	公募型指名競争	0件
	指名競争	0件
	企画競争	0件
	随意契約	0件
建設コンサルタント業務等	1件	・事務局から、契約状況、指名停止及び低入札状況の説明 ・対象件数から抽出した5件の概要について局、支局担当者が説明後、委員による審議
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 (北海道防衛局、帯広防衛支局)	意見・質問	回答
	【指名停止状況説明】 (特になし) 【低入札状況説明】 (特になし) 【抽出案件】 ○建設工事等 ①[東千歳(29)局舎新設等建築その他工事] (政府調達協定対象)	

意見・質問	回答
<p>・入札状況調書における無効と辞退との違いは何か。</p> <p>・案件①はWTO対象工事で金額も大きいですが、契約がこの時期になるのは、何か決まりがあるのか。</p> <p>・案件②の工事と関連性はあるのか。</p> <p>・それでは案件②を含め、一緒に審議します。 ②[東千歳(29)局舎新設等電気工事] (政府調達協定対象)</p> <p>・案件①と②は同じ建物の分離発注ということか。</p> <p>・案件①は特に無効が多い。調査基準価格を極端に下回ってはいないと思うが、状況はどうであったのかを確認したい。</p> <p>・積算基準が公表させており近い価格で収まっていることから、競争も十分に働いているものと思う。</p> <p>③[札幌試験場(29)試験棟外壁改修等建築その他工事] (政府調達協定対象外)</p> <p>・落札業者以外の2者は予定価格を超過しているが、どのような要因が考えられるか。</p> <p>・複層仕上とはどのようなものなのか。</p> <p>・以前談合が多かったときは、落札業者のみが、予定価格内で他は僅かに超過しているケース</p>	<p>・辞退は入札に参加しなかった場合で、無効は施工体制確認型で入札後、調査基準価格を下回り、更にヒアリングを辞退した場合である。</p> <p>・29年度は7億4千万円を超えるものをWTOの対象とする等金額で決めている。発注時期についての決まりはない。</p> <p>・建物としては一部関連性はある。案件①は局舎Aのみ、案件②は局舎A及び、それ以外の建物に係る電気工事である。</p> <p>・同じ建物について案件①は建築工事、案件②は電気工事を発注したものである。</p> <p>・調査基準価格に対する割合は99%から96%である。</p> <p>・建物の外部は独特な形状で、改修も単純ではないことが要因と考えられる。なお落札業者は平成27年に他の試験棟の改修で受注実績があり、現場に精通していたため、金額に差がついたものと思われる。</p> <p>・いわゆる吹き付けタイルと呼ばれる仕上用の塗材である。</p>

意見・質問	回答
<p>が多く、疑いの目で見えてしまうが今はどの業者が応札に参加しているか判らないため、以前のようなことはないものと思う。</p> <p>④[北海道防衛局（29）建築積算等技術支援業務] (政府調達協定対象外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率の99.99%が気になるところである。 支援業務の内容を説明してほしい。 ・作業時間や単価について、示されているのか。 ・毎年実施している業務か。 ・昨年もこの業者か。 ・落札業者はどのような業種か。 ・落札率を見ると、随意契約のようだが。 ・競争者がいれば、差がつくと思うが1者だからこうなったんだろうが、このまま放置して良いものかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計業務による成果品の内容を我々が確認するが、細部を改めて確認し、数量調書から積算用の細部データの入力、または、設計変更時の図面の齟齬、漏れの確認等、発注者業務の補助をするものである。 ・仕様書で技術者の必要人工数を明記している。 ・発注者が忙しい時に予算化されたもので毎年とは限らない。 ・昨年は、建築の技術支援だけ発注し、今回と同じ業者が落札していた。 ・設計事務所である。 ・技術者の人工数が示され、積算基準も公表されているためかなり正確に価格が出せるものと思われる。 ・設計事務所としても設計や監理業務でもなく、本業と結びつかないため、一時期だけ社員を差し出すのに敬遠されがちな業務である。多くの業者に声掛けし、競争性を高める努力はしているところである。 ・設計事務所は年度当初から設計や監理業務を受注しているため、更に、この業務に社員を充てるのに苦慮しており少額なこともあり応募者が少なかったものと考えている。 年間を通しての業務であれば、複数の応募があると思うが、この時期では、既に人を他の業務に充てており、対応できないのが現状のようである。

	意見・質問	回答
	<p>・我々の立場としては、随意契約ですとってくれた方が納得する。国民にも説得しづらい。もう少し工夫があれば良い。指摘されやすい案件だ。良い方法はないか。</p> <p>・発注者としては一者応札にならぬよう工夫してほしい。</p> <p>⑤[美幌（29）庁舎耐震改修建築その他設計] (政府調達協定対象外)</p> <p>・入札金額を見ると業者により予定価格の倍近くの差が出ている。この現象をどのように認識しているか。</p> <p>・予定価格を大きく超過した2者は構造計算を加味していたということか。</p> <p>・設計はほとんどが人件費であり、発注者としては、それなりの成果物が納品されれば問題ない。</p>	<p>・複数者に参加してもらい、競争性を高められるよう努力したい。</p> <p>・承知した。</p> <p>・低廉となった業者は、耐震改修を得意としている会社で、数年前から全国展開し、北海道での実績を作りたく価格を抑えて入札したとのことである。 また、予定価格を倍近く超過した業者については、構造検討を含まないと仕様書に記載していたが、それを失念し積算したことが原因と思われる。</p> <p>・積算内訳書からそのように読み取れる。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・特になし	

2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について			
談合疑義件数		－ 件	(審議概要) ・該当案件なし
工事	談合情報	－ 件	
	点検結果疑義	－ 件	
業務	談合情報	－ 件	
	点検結果疑義	－ 件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問	回 答
		・特になし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・特になし	
3 入札結果の事後的統計について			
審議概要		・順位傾向、落札率、応札率及び低落札について説明	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問	回 答
		・特になし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・特になし	